

平成7年12月21日

豊島区都市型ケーブルテレビ事業化懇話会が加藤区長に報告書を提出

21日に開かれた第6回豊島区都市型ケーブルテレビ事業化懇話会の中で、座長の東京大学大学院工学系研究科 教授の羽鳥光俊氏から加藤豊島区長に報告書が渡された。

豊島区では、昭和61年に豊島区ニューメディア問題研究会を設置して高度情報化社会におけるニューメディアの活用方策の検討を開始し、その結果、都市型ケーブルテレビについての十分な検討の必要から、平成2年に豊島区都市型ケーブルテレビ検討プロジェクトチームを設置して、ケーブルテレビに関しての情報収集を行うとともに、「豊島区における都市型ケーブルテレビの普及および活用方策に関する調査」（平成3年）、「地域情報化に関する基礎調査」（平成5年）などの調査研究を行ってきた。

さらに、平成6年には豊島区情報化推進委員会を設置して平成7年8月には「豊島区地域情報化ビジョン」を策定し、都市型ケーブルテレビの事業化に向けた環境整備を行ってきた。

この間、昭和62年には、豊島区を対象地域として事業化の仮申請を行った事業者が存在したが、当時の都市型ケーブルテレビの経営環境が非常に厳しかったことなどから、事業の許可申請を行う事業者は出現せず、現在までこの状況が続いていた。平成5年12月、資本の地元要求の撤廃、電気通信事業への展開促進などの郵政省による規制緩和策が発表され、情報処理・情報通信技術の進展と相まって、都市型ケーブルテレビを巡る環境が大きく変化してきた。

平成7年1月には、文京区・荒川区で既に事業を実施している事業者（東京ケーブルネットワーク〔TCN〕）が、豊島区への事業区域拡大について検討したい旨の申し出があり、その後、新聞、雑誌などの紙上で来年早々の事業許可申請の意向を表明している。また、平成7年4月には北区で事業実施を予定している事業者（北ケーブルネットワーク〔KCN〕）及び都市型ケーブルテレビ関連企業が、豊島区での事業化に参画したい旨申し出た。

このため、地域の情報通信基盤としての、また、テレビ電波受信障害対策の手段としての都市型ケーブルテレビ事業の実現に向けて、事業化のための具体的検討を行い、区としての都市型ケーブルテレビ事業に対する基本方針の確立と地域の合意形成を図るため、今年の8月に『豊島区都市型ケーブルテレビ事業化懇話会』が設置された。